

東京

シニアビジネス

グランプリ

55歳からの起業

広がる可能性

ビジネスプラン募集!

※プランエントリーは、55歳以上(2024年4月1日時点)の方が対象です。

募集締め切り エントリー及びビジネスプラン

2024年9月30日(月)

東京シニアビジネスプラングランプリ 募集要項

1. 目的

東京都は少子高齢化社会を迎え、人口推計によると2025年をピークに人口減少社会に突入します。一方で、日本の平均寿命は延伸傾向にあり、元気なシニアが多数存在しています。定年退職後も働き続けることを望むシニアは数多く、これまでの経験やノウハウを活かして社会貢献をしたいと望む人達も多く存在します。

そこで、東京都中小企業振興公社（以下、公社という。）は「東京シニアビジネスグランプリ」を開催し、シニア層に定年退職後の働き方の選択肢として起業を考えてもらうとともに、実際の起業に向けた後押しを行うことで、シニア層における起業を促進していきます。

2. 募集対象

本コンテストは、(1)～(3)のいずれかに該当する55歳以上(※1)、かつ経営経験が通算5年未満(※2)の方を対象とします。

(1) これから都内で創業を計画している個人(※3)

(2) 都内に登記簿上の本店又は主たる事務所があり、かつ法人登記を行ってから5年未満の中小企業(※4)の代表者

(3) 都内を納税地として個人事業の開業又は異動の届出を行っており、かつ開業の届出から5年未満の個人

(※1) 2024年4月1日時点で55歳以上の方が対象です。

(※2) 経営経験とは、個人事業主・法人の登記上の代表者として事業を実施することを指します。

申請した法人とは別の法人で代表者を務めていた場合も含まれます。

(※3) 都内で創業予定であれば、現在の居住地は問いません。

(※4) 中小企業とは、中小企業基本法第2条、株式会社日本政策金融公庫法等の中小企業関連立法

における政令に規定するもの並びに一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 2 条第 1 項第 1 号に規定する一般社団法人等、特定非営利活動促進法第 2 条に規定する特定非営利活動法人とします。

業種	資本金及び従業員数		
製造業、建設業、運輸業、その他の業種（下記以外）	3億円以下	又は	300人以下
ゴム製品製造業（自動車又は校風起用タイヤ製造業及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く）	3億円以下	又は	900人以下
卸売業	1億円以下	又は	100人以下
サービス業（下記以外）	5千万円以下	又は	100人以下
ソフトウェア業、情報処理サービス業	3億円以下	又は	300人以下
旅館業	5千万円以下	又は	200人以下
小売業	5千万円以下	又は	50人以下

(4) 応募にあたっての注意事項

- ① 本コンテストへの応募は、一人につき一件であること。同一代表者が経営する、複数法人による応募は不可。
- ② 事業税等を滞納（分納）していないこと。
※新型コロナウイルス感染症の影響により、国税・地方税の徴収（納税）猶予を受けている場合は、徴収（納税）猶予許可通知書の写しを提出できること。
- ③ 東京都及び公社に対する賃料・使用料等の債務の支払いが滞っていないこと。
- ④ 応募までの過去5年間に、公社・国・都道府県・区市町村等が実施する助成事業等に関して、不正等の事故を起こしていないこと。
- ⑤ 過去に公社から助成金の交付を受けている者は、申請日までの過去5年間に「企業化状況報告書」や「実施結果状況報告書」等を所定の期日までに提出していること。
- ⑥ 民事再生法又は会社更生法による申立て等、事業の継続性について不確実な状況が存在しないこと。
- ⑦ 事業の実施に当たって必要な許認可を取得し、関係法令を遵守すること。
- ⑧ 東京都暴力団排除条例（平成 23 年東京都条例第 54 号）に規定する暴力団関係者又は風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条に規定する風俗関連業、ギャンブル業、賭博等、支援の対象として社会通念上適切でないと判断される業態を営むものではないこと。
- ⑨ 公社が連鎖販売取引、ネガティブ・オプション（送り付け商法）、催眠商法、靈感商法など公的資金の支援先として適切でないと判断する業態を営むものではないこと。
- ⑩ 応募に必要な書類を全て期限内に提出できること。
- ⑪ 応募者名や応募プラン名、概要等をホームページ等で事前に告知なく公開する場合がある。
- ⑫ 応募資格に対する虚偽申告や倒錯・違反等があった場合は、審査結果発表後であっても受賞を取り消す場合がある。また、既に賞金等が交付されている場合は、期限を定めて返還していただく。
- ⑬ その他、公社が公的資金の支援先として適切でないと判断するものではないこと。

※以下の方は応募することができません。

- ・みなし大企業に該当する方
- ・個人事業主、法人代表者として、通算 5 年以上の経営経験がある方
- ・個人開業医の方

3. 表彰等

(1) 受賞

- 最優秀賞…賞金 50 万円
- 優秀賞……賞金 25 万円
- 奨励賞……賞金 15 万円

(2) 起業支援資金

100 万円

プレゼンテーション審査まで進んだファイナリストは起業支援資金の交付対象候補者となります。東京都内に法人を設立し、かつ、事業進捗が認められる等の条件を満たし、翌年度に実施する交付審査を通過した場合に 100 万円を交付します。ただし、公社が実施する創業助成事業の受給金額との合計が、400 万円（令和 5 年度までの創業助成事業採択者については 300 万円）を超えない範囲を上限とします。

4. スケジュール

キックオフセミナー	2024 年 6 月 18 日(火)
起業セミナー①	7 月 9 日(火)
起業セミナー②	8 月 20 日(火)
募集締め切り	9 月 30 日(月)
書類審査	10 月上旬～10 月下旬
面接審査	11 月 6 日(水)、7 日(木)
ファイナリスト向け勉強会①	11 月 23 日(土)
ファイナリスト向け勉強会②	12 月 21 日(土)
プレゼンテーション審査	2025 年 1 月 25 日(土)
起業セミナー③	2 月 7 日(金)

※日程は一部変更となる場合があります。

※書類審査を通過された方は、面接審査、ファイナリスト向け勉強会、プレゼンテーション審査への参加が必須です。

5. 審査

(1) 審査の視点

- ① 経営理念・ビジョンの明確さ
- ② ビジネスモデルの実現性・収益性
- ③ 市場の理解度
- ④ 計画の妥当性

(2) 審査方法

- ① 書類審査（形式審査及び内容審査）【非公開】
- ② 面接審査【非公開】
 - ・2024 年 11 月 6 日(水)、7 日(木)に実施予定

・面接審査日時は書類審査の結果と共にお知らせします。日時の変更はできかねます。

③ プレゼンテーション審査【公開】

・日にち：2025年1月25日(土)

・会場：神田明神ホール（東京都千代田区外神田 2-16-2 神田明神文化交流館）

(3) 留意点

- ・書類及び面接審査は非公開で行い、プレゼンテーション審査は一般公開で行います。
- ・審査に関するお問い合わせにはお答えいたしかねます。

6. 応募方法

(1) 応募の流れ

① エントリーフォームを入力してください

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/station/grandprix/entry/index.html>

② ビジネスプランシート（様式）を作成し、メールで事務局に送付してください

※エントリー後、自動返信メールにてビジネスプランシートを送信いたします。

※提出用アドレスは、エントリー時にご案内します。

※ビジネスプランシートの提出はメールのみです。郵送や窓口持込みはできません。

※応募受付後、受付確認メールを送信します。応募後3営業日以内に返信がない場合は、お手数ですが事務局までご連絡ください。

○事業計画・数値計画作成にお悩みの方へ プランコンサルティングのご案内

TOKYO 創業ステーションでは、創業支援に熟練したコンサルタントが事業計画の作成から事業化まで相談が出来るプランコンサルティングを無料で行っております。相談方法は来館・電話・オンラインからお選びいただけます。ビジネスプランについてお悩みの方は是非ご利用ください。

【プランコンサルティングのご利用について】※必読

- ・プランコンサルティングは下記リンク先「プランコンサルティング 事業計画書」を使用した創業予定者及び創業初期の方向けのサービスです。
- ・本コンテスト、応募用ビジネスプランシート作成の為のサービスでは御座いません。また、東京シニアビジネスグランプリ応募に関するご相談（応募書類の記入方法、内容助言等）は出来かねますのでご了承ください。

▼詳細はこちらから

<https://startup-station.jp/m2/services/consultation/planconsulting/>

※初回のご利用にあたって「メンバー登録」と「プランコンサルティング利用申請」の手続きが必要となります。

▼プランコンサルティング 事業計画書

<https://startup-station.jp/m2/services/consultation/planconsulting/jigyo-keikakusho/>

(2) 応募に必要な書類

① エントリー時

- ・ビジネスプランシート

② 面接審査時の必要書類

書類審査を通過した方は、下記書類を追加提出していただきます。書類審査通過時に詳細をご連絡します。

法人の方

- ・履歴事項全部証明書

個人事業主の方

- ・開業届の写し

創業前の個人の方

- ・身分証明書の写し

7. 応募にあたっての各種サポート

(1) 応募に向けたセミナー（詳細及びお申し込みはホームページをご確認ください）

※日程は一部変更となることがあります。

① キックオフセミナー（オンライン配信）（任意参加）

- ・2024年6月18日(火) 18:30~20:00

② 起業セミナー（オンライン配信）（任意参加）

- ・第1回：2024年7月9日(火) 18:30~20:00
- ・第2回：2024年8月20日(火) 18:30~20:00
- ・第3回：2025年2月7日(金) 18:30~20:00

③ プレゼンテーションセミナー（※参加必須）

※プレゼンテーション審査に向けてプレゼンテーション力のブラッシュアップを図るため、面接審査通過者は参加必須のセミナーです。

- ・2024年11月23日(土)、12月21日(土)開催予定

(2) TOKYO 創業ステーションの利用 (<https://startup-station.jp/>)

公社が運営する「TOKYO 創業ステーション」では創業に関する各種サービスを展開しています。必要に応じて、メンバー登録の上ご利用ください。

① 相談（事前予約制）

・コンシェルジュ相談：起業経験者のコンシェルジュが、起業前～起業して間もない方の起業に関する相談をお受けします。ビジネスアイデアのブラッシュアップや起業に必要な手続きなど、起業を考えている皆様に幅広くサポートします。

・プランコンサルティング：担任制により、事業計画書の作成支援を行います。ご利用には、「プランコンサルティング利用申請」の手続きが必要です。

・専門相談：弁護士、税理士、社労士、知財アドバイザー等の専門家が起業に向けた相談をお受けします。

② セミナー

・起業に役立つ、多様なセミナーを実施しています。

※創業者向けの一般的なサービスであり、東京シニアビジネスグランプリの応募書類の記入方法

や内容助言等を行うものではありません。

8. お問い合わせ先

東京シニアビジネスグランプリ事務局（受託事業者：(株)日広通信社）

受付時間：平日 9:30～17:00（土日祝日除く）

Eメール：info_jmk@55-bgp.jp

電話：03-3233-8385

9. 申込者情報のお取り扱いについて

(1) 利用目的

- ① 当該事業の事務連絡や運営管理・統計分析のために使用いたします。
- ② 経営支援・技術支援等の各種事業案内やアンケート調査依頼等を行う場合があります。
※上記②を辞退される方は当該事業担当者までご連絡願います。

(2) 第三者への提供(原則として行いませんが、下記により行政機関へ提供する場合があります)

① 目的

- ア 会社からの行政機関への事業報告
- イ 行政機関からの各種事業案内、アンケート調査依頼等

② 項目

氏名、連絡先等、当該事業申込書記入の内容

③ 手段

電子データ、プリントアウトした用紙

※上記①目的のイを辞退される方は当該事業担当者までご連絡ください。

◆個人情報「個人情報の保護に関する要領」に基づき管理しております。当要領は
(公財)東京都中小企業振興公社ホームページ (<https://www.tokyo-kosha.or.jp/>)
より閲覧およびダウンロードすることができますので、併せてご参照願います。